「トピックス」 令和７（２０２４）年度

第１回 「教育振興基本計画」

昨年 11 月に検討委員会を立ち上げ策定を目指していた「安芸太田町『教育振興基本計画』」が出来上がりました。今回は、概要についてご紹介します。

安芸太田町「教育振興基本計画」概要

１　はじめに

令和６年で創立 20 周年を迎える本町は、「教育振興基本計画」に基づき、未来を担う人材を育て、町全体の幸福度を向上させることを目指しています。これを実現するため、教育の継続性を重視し、新しい時代の課題に対応する政策を進めます。

２　本町の教育をめぐる現状・課題・展望

本町の教育は、「変わらないものと新しいものの調和」を基本とし、普遍的な使命を果たしながら、社会の変化に対応する方針をとっています。ICT を活用した教育や英語教育の充実に成果をあげていますが、学力の向上、地域や家庭との連携強化に課題を残しています。

３　今後の教育政策に関する基本的な方針

（１）総括的な基本方針

①将来の町を見据えた発展可能な町の創り手の育成

②安芸太田町らしいウェルビーイングの向上

子どもたちが自分の可能性を信じ、多様な人々と協力し合える力を育てることで、未来に続く町づくりを目指します。また、生涯学習を通じて地域社会の基盤を支え、みんなが幸せを感じられる環境をつくります。

（２）５つの基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

SDGs やグローバルな視点を重視し、多様な才能を引き出します。

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

誰もが学び合える包摂的な教育を目指します。

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

地域コミュニティの役割を強化します。

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

ICT を活用し、個別最適化された学びを提供します。

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

経済支援や地域との連携を強化します。

4. 今後５年間の教育政策の目標と基本施策

①就学前保育・教育の充実

自然保育や主体的な遊びを通じ、知識・技能、思考力などを育む環境整備を進めるとともに、地域連携による子育て支援や多様な保育サービスの充実を図ります。

②確かな学力の育成

就学前から高校までの連携、個別最適な学びや協働学習の推進、キャリア教育や自然教育の充実を目指します。また、学力調査の活用や ICT を活用した英語教育など、学力向上と幅広い能力の育成を図ります。

③豊かな心の育成

子どもの情操や道徳心、責任感、他者への思いやり、社会性などを育み、ウェルビーイングの向上と人格形成を目指します。基本施策には、子どもの権利保護や道徳教育、いじめ防止対策、人権教育、自殺予防教育が含まれます。また、体験活動や読書、文化芸術体験を充実させ、地域との交流を推進します。さらに、情報モラル教育や適切な生活習慣の形成支援を行い、豊かな心を育む環境整備を進めます。伝統文化の継承や青少年の健全な育成にも注力します。

④健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

学校保健や食育、生活習慣形成を通じて健康を促進し、運動部活動改革やスポーツ施設整備を進め、心身の健康と体力向上を図ります。

⑤グローバル社会における人材育成

留学支援や国際交流を通じ、語学力や異文化理解力を備えた国際人を育成します。

⑥イノベーションを担う人材育成

探究・STEAM 教育や起業家教育を推進し、多様な知識を活用して課題解決と価値創造を実現するイノベーション人材を育成します。

⑦主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

公共精神や規範意識を養い、社会参画や環境保全、平和意識を育む教育を推進します。子どもたちの意見表明を尊重し、主権者教育、消費者教育、環境教育、防災教育を行い、男女共同参画や福祉の大切さを学びます。また、平和学習や国際協調の視点を含む体験活動を通じ、自他を尊重する態度を育み、発展可能な町づくりに貢献する姿勢を育成します。

⑧多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

特別支援教育や不登校児童への支援、ヤングケアラー対策、貧困対策などを

通じ、多様な教育ニーズに対応し、社会的包摂とウェルビーイングの向上を図ります。

⑨生涯学び、活躍できる環境整備

リカレント教育や高齢者の生涯学習、現代的課題への対応を含む学びの場を提供し、世代を超えた交流と学びを通じて個人と社会の成長を目指します。文化芸術活動の推進にも注力し、生涯にわたる充実した環境を整備します。

⑩学校・園・所、家庭、地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

コミュニティ・スクールや家庭教育支援を通じ、学校・家庭・地域の連携を強化し、子どもたちが安心して活動できる環境を整えます。

⑪地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

社会教育施設の機能強化や関係施策の連携を図り、地域コミュニティの基盤を支えます。

⑫教育 DX の推進・デジタル人材の育成

ICT 活用や教育 DX を推進し、個別最適な学びやデジタルリテラシーを高める環境を整備し、教育データの活用を促進します。

⑬指導体制・ICT 環境の整備、教育研究基盤の強化

働き方改革や ICT 活用、支援スタッフとの連携を通じ、教育現場の効率化と質の向上を図ります。

⑭経済的状況、地理的条件によらない質の高い保育・教育の確保

保育料軽減や ICT 環境整備、放課後支援の充実を進め、地理や経済状況に関わらず全ての子どもが質の高い教育を受けられる環境を整備します。

⑮NPO・企業・地域団体等との連携・協働

NPO や企業、文化団体、福祉機関などと連携し、多様な学びの機会や包括的支援体制の充実を推進します。

⑯安全・安心で質の高い保育・教育環境の整備、子どもの安全確保

安全・安心な教育環境の整備や学校施設の活用、防災教育の強化を通じ、保育・教育環境の向上を図ります。

⑰各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

子どもを含む関係者との対話を重視し、教育計画の策定・実施を進めるとともに、少子化を見据えた学校・園・所の適正配置の検討を行います。

なお、「安芸太田町教育振興基本計画」（全文）は、別途ホームページに掲載しています。ご覧ください。

安芸太田町教育委員会　教育長　大野　正人

「トピックス」　令和７（２０２５）年度

第２回　「部活動の地域連携」

私は、公立中学校の教員として 27 年間、ソフトテニス部の顧問として部活動に熱心に取り組んできました。また、この文章を読まれている皆さんも中学校時代、それぞれの部活動で充実した日々を送られていたのではないでしょうか。その部活動が今変わろうとしています。それが、「部活動の地域連携」です。具体的に言えば、中学校等で行っていた部活動を、地域のクラブ等が実施するというシステムです。

令和４年 12 月にスポーツ庁から出された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、

〇少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
〇部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

と、今後の部活動の在り方が示されました。

それでは、部活動の地域連携にはどのようなメリットがあるのでしょうか。

＊メリット

１　地域社会との連携強化

学校と地域が協力して活動を行うことで、地域全体の教育環境が向上します。

２　多様な指導者の確保

専門的な知識を持つ地域の指導者を活用でき、部活動の質が向上します。

３　新たな交流の機会

他校の生徒や地域住民との交流が増え、社会性やコミュニケーション能

力が向上します。

４　地域活性化

部活動が地域のイベントや活動に参加することで、地域全体の活気が増します。

５　多様な学びの機会

学校の外での活動を通じて、生徒がさまざまな経験を積むことができます。

６　生徒の自主性向上

自分たちで企画・運営を行う機会が増えることで、生徒の自主性が育まれます。

７　新たな資源の活用

地域の施設や資源を活用できるため、学校内での限られたリソースに依存せずに活動が行えます。

８　保護者の関与増加

地域での活動に保護者が参加しやすくなり、家庭と学校の連携が強化されます。

もちろんメリットだけではなくデメリットも考えられます。

＊デメリット

１　一体感の低下

学校内での活動に比べ、地域での活動は一体感が薄れる可能性があります。

２　施設の利用制限

地域の施設が常に利用できるとは限らず、使用できる時間や場所が制約されることがあります。

３　責任の所在が曖昧

学校と地域の責任分担が不明確な場合、トラブルが発生する可能性があります。

４　地域間の格差

地域によっては指導者や施設の質に差があり、均等な環境での活動が難しい場合があります。

５　調整の難しさ
　地域との連携がうまくいかない場合、スケジュール調整や運営の難しさが発生します。
６　費用の負担
　地域移行に伴い、新たな費用負担が発生する可能性があります。
７　生徒の移動時間
　学校以外の場所で活動する場合、移動時間が増え、学業や他の活動への影響が考えられます。
８　安全面の懸念
　外部で活動することで、安全管理が難しくなる場合があります。

本町では、部活動の地域連携について、令和６年度に第３者委員会を設置し、「中学生の安芸太田町らしい文化芸術及びスポーツの在り方」について検討しています。

地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携・協働し、本町の実情に応じながら部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動への移行展開に向けた環境の一体的な整備を進める必要があります。

先日、「教育振興基本計画」の策定にあたり、小学校児童会の代表の皆さんと「話す会」を持ちました。その中の話題の一つが中学校の部活動についてでした。要約すると、「今地域でスポーツ活動に取り組んでいる。地域の方々が熱心に指導してくださっている。ところがそのスポーツの部活動が中学校にはない。中学校に部を作ってほしい。」というものです。

地域の方々や校長先生などおとなの皆さんと部活動の今後について話をさせていただく機会は少なくありません。しかし、今回のことが話題に上ったことは一度もありませんでした。よく考えているつもりなのに実際はこどもたちのことがよく分かっていなかったにも関わらず、おとながすべて決めようとしてしまっていたと心が痛みました。

今後は、「部活動の地域連携」の主人公であるこどもたちの意見を尊重しながら、地域の皆さんといっしょに、安芸太田町らしいスポーツ及び文化芸術活動の在り方を、検討していかなければなりません。中学生一人一人がやりたいことにチャレンジできる、そんなこどもファーストの地域連携ができればと心から願っています。

安芸太田町教育委員会　教育長　大野　正人

「トピックス」　令和７（２０２５）年度

第３回　「人権としての『性』」

　安芸太田町は、すべての人がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合いながら一人の人間として、その個性と能力を十分に発揮できる社会の形成を目指しています。その取組の一環として、この４月に「安芸太田町パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。この制度は一方または双方が性的マイノリティであるお二人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係（パートナーシップ）である旨の宣誓書を提出し、町が受領証および受領カードを交付するものです。そこで、今回は身近な事象を取り上げて、「人権としての『性』」について皆さんといっしょに考えたいと思います。

　おとなの皆さんは、子どものころ先生や友だちから何と呼ばれていましたか。学校に今通っている皆さんはどうですか。ニックネームや敬称を付けない場合（いわゆる呼び捨て）を除くと、基本的には「～さん」「～くん」「～ちゃん」のうちのいずれかで呼ばれていたのではないでしょうか。一般的に「～さん」は性別を問わず使われるのに対し、「～くん」は主に男の子に対して用いられます。一方、「～ちゃん」は幼い子どもに対して用いられる愛称であり、男女ともに使うことができるものの、親しみを込めたやや砕けた印象を受ける表現です。このような区分は、従来のジェンダーに基づく慣習を反映していますが、ジェンダー平等の観点から、男女を区別せず「～さん」付けとする動きが、今は多くみられるようになっています。

　「NHK ことばのハンドブック（第２版）」には、敬称としては「～さん」または「～氏」を原則とし、複数の場合は「～の各氏」と表現するよう規定されています。また、学生や未成年者に対しては、状況に応じ「～くん」を用いることが認められており、就学前の幼児には「～ちゃん」を付けるのが一般的とされています。さらに、事件事故など痛ましい事態に巻き込まれた場合や、愛らしさの強調を意図する場合には、小学生に限って「～ちゃん」を使用してよいといった

具体例が示されています。

一方、新聞社や通信社、民放などでは、小学生の男の子に対する敬称として、従来「～くん」を原則とするところが多い中、近年ではジェンダー平等の観点から、男女を区別せず「さん」付けとする動きが出ています。毎日新聞は、就学前は男女ともに「～ちゃん」、就学後は一律「～さん」を使用することとしているそうです。

ＮＨＫが 2023 年２月に行った「男の子の敬称に関する調査」では、全年齢区分において「～くん」の支持が最も高くなっています。具体的には、就学前では約半数、小学校においては６割以上が「～くん」を妥当と考えていることが分かりました。一方、「～ちゃん」は就学前の支持が高いものの、学年が上がるに従って支持率が低下し、逆に「～さん」は小学校高学年において支持が増加する傾向が出ています。

私は、２つの小学校で計７年間勤務しました。そこで感じたのは、児童を呼ぶ時は、性別に関わらず「～さん」という敬称を用いるのが当たり前になっているということです。それは、先生が児童を呼ぶ場合に限らず、児童と児童が呼び合う場合も同じでした。更に、中学校の教室でも生徒と生徒が呼び合う場合は「～さん」が定着していました。このことについて小学校の先生に尋ねたことがあります。その答えは、「ジェンダー平等」と「こどもの人権尊重」の観点から校内で意思統一をして取り組んでいるという明確なものでした。以来私は、小学校でも中学校でも、そして職員間でも、年齢や性別に関わらず、人を呼ぶ場合は「～さん」を用いるようにしています。

皆さんは、どう考えられますか。マスコミでも揺れているように、すぐには答えが出ないのかもしれません。

「こどもの意見表明と尊重、施策への反映」の観点からも、「教育長と話す会」などで、児童・生徒の皆さんと意見交換をしていければと考えています。

安芸太田町教育委員会　教育長　大野　正人

「トピックス」　令和７（２０２５）年度

第４回　「『放課後児童クラブ』と『放課後子ども教室』」

今回は、小学生の放課後支援を取り上げます。よく質問をいただくのは、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」とはどう違うのかということです。

「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」は、いずれも学校終了後の子どもたちの居場所として、安心・安全な環境の提供と心身の成長支援を目的としていますが、その運営形態や役割、提供されるプログラムには違いが見られます。

「放課後児童クラブ」は、市町村など公的機関が整備・運営する施設であり、主に保護者の就労時間に合わせた延長保育の役割を強く担っています。決められた時間内に子どもたちは集団活動や学習、遊び、体験活動に参加し、安全管理やスタッフのサポートも行われるため、保護者は安心して子どもを預けることができます。また、国や自治体からの助成金によって運営されることが多く、費用面でも利用しやすいのが特徴となっています。

一方、「放課後子ども教室」は、自治体の支援のもとで運営される場合もありますが、地域の NPO やボランティア、民間団体などが自主的に企画・運営しているケースが多くなっています。ここでは学習支援はもちろん、芸術、スポーツ、科学実験など多彩な体験活動を通じて、子どもたちが自らの興味や才能を発見し、伸ばす場となっています。利用する子どもたちは、より自由な発想や自主性を培う機会が得られるため、個性に応じた活動内容が大きな魅力となっています。

このように、どちらの施設も子どもたちの放課後の充実した時間づくりと安全確保を目指していますが、「放課後児童クラブ」は安定的な預かり・保育サービスとしての役割が重視され、「放課後子ども教室」は地域の柔軟な発想と多様

なプログラム提供によって、子ども一人ひとりの個性や創造力を育む場として機能しています。

本町では、「放課後児童クラブ」を筒賀と加計に、「放課後子ども教室」を戸河内と修道に設置しています。ともに小学生を対象にしていて、月曜日から土曜日を実施日としています。また、それぞれの目的を以下の通り定めています。

※放課後児童クラブ

①保護者が就労等で昼間家庭にいない小学校の児童を対象に放課後の安全安心な居場所を提供し、指導員の指導のもとで心身の健全な育成を図ります。

②地域と連携を図った多様な行事を行うとともに、引き続き学童保育の内容の充実を図ります。

※放課後子ども教室

①町内小学校に就学する児童を対象に、小学校の空き教室等を利用し、住民の協力を得て、放課後の子どもの安全安心な居場所を提供します。

②この事業運営は、教育活動サポーターや教育活動推進員等、地域の協力が不可欠であり、また、保護者ニーズや協力体制等を考慮し、実施します。

今後は、両者の特性を生かしながら、家庭や地域、学校との連携をさらに強化し、社会や地域の実情に応じた形で、子どもたちが安心して夢や可能性に触れられる環境の整備を図っていきます。

町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

「トピックス」 令和７（２０２５）年度

第５回　「『安芸太田町教育委員会 PV』制作について」

安芸太田町教育委員会では、子育て支援、学校教育、生涯学習の広範囲にわたり、こどもからおとなまで、町民の皆さんの学びを支える取り組みを行っています。しかしながら、施策の意義や具体的な取り組みが町民の皆さんにうまく伝わっていないということが、皆さんとお話しをしていくなかで分かってきました。中には、「教育委員会が何をしているか分からない。」「情報が閉ざされている。」などの手厳しい意見をいただくこともありました。

私はこれではいけないと感じ、教育委員会ホームページに「教育長の部屋」を設け、「トピックス」と題して、教育の全国的な動きや本町教育委員会の取り組みについて、折に触れて発信してきました。ご存知のとおり今年３月には本町教育の羅針盤となる「安芸太田町第１次教育振興基本計画」を策定しましたが、これについても概要版を作成するなど、町民の皆さんに分かりやすい情報発信に努めています。

そして、この夏、さらにバージョンアップしたいと、より効果的で親しみやすい方法として、プロモーション動画（「安芸太田町教育委員会 PV」）による発信にチャレンジしています。今のところ「学校・園・所支援ボランティア募集」（６月下旬)、「保育士募集」（７月中旬)、「歓迎／全国高等学校総合体育大会登山競技大会」（７月下旬予定)を作成しています。どれも、事務局職員が撮影、編集した手作りのもので派手さはありませんが、心を込めて制作した作品ばかりです。皆さんのご視聴を心待ちにしています。

「安芸太田町教育委員会 PV」は、「YouTube 安芸太田公式チャンネル」で公開しています。ご家族やお友だちともシェアして、ゆっくりとご覧ください。

なお今後は教育委員会を身近に感じていただくため、皆さんにも PV に出演していただく機会も設けられればと考えています。

安芸太田町教育委員会は、町の皆さんの well-being（幸せ)を願い、地域とともに歩む教育委員会として、益々精進しいろいろなことに挑戦していきます。皆さんのご理解とご支援をよろしくお願いします。

「トピックス」　令和７（２０２５）年度

第６回　「歓迎　全国高等学校総合体育大会　登山競技」

全国高等学校総合体育大会（インターハイ）「開け未来の扉 中国総体 2025 ー輝け君の青春　刻め努力の軌跡ー」が7月 23 日から8月 20 日にかけ、中国地方、広島・岡山・島根・鳥取・山口の５県を主な舞台に開幕しています。

インターハイは、全国高等学校体育連盟（昭和 23 年発足）が、全国各地で個別に開催していた競技種目別選手権大会を昭和 38 年度の新潟大会から統合して誕生した大会です。現在では、規模及び内容において高校生最大のスポーツの祭典に発展し、夏季大会及び冬季大会が開催されています。大会は高等学校教育の一環として、高校生にスポーツ実践の機会を広く与え、技術向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健全な青少年育成と相互親睦を目的としています。

今回の夏季大会では、総合開会式が 24 日に広島市で開催され、陸上競技、体操、水泳、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、ハンドボール、サッカー、バドミントン、ソフトボール、相撲、柔道、ローイング、剣道、レスリング、弓道、テニス、登山、自転車競技、ボクシング、ホッケー、ウエイトリフティング、ヨット、フェンシング、空手道、アーチェリー、なぎなた、カヌー、少林寺拳法の 30 競技が各地で繰り広げられ、日々熱戦が展開されています。全国から集う高校生が白熱の舞台で友情と成長を育む、この夏一番のスポーツの祭典です。

私たちの町・安芸太田では、このうち「登山競技」、令和７年度全国高等学校総合体育大会登山大会・第 69 回全国高等学校登山大会が、８月５日から８日までの４日間開催されます。開会式は５日に町立加計体育館で行われ、その後６日から８日にかけて、恐羅漢山、十方山、深入山といった三山の登山道を舞台に競技が展開されます。閉会式は 9 日に戸河内ふれあいセンターで実施され、表彰式で各賞が贈られます。

「登山競技」は各都道府県代表の男女各 4 名で編成されたパーティー対抗の団体戦で、全国 45 都道府県から男子 46 チーム・女子 45 チーム、計約 364 名が出場します。歩行技術、体力、行程計画などの登山行動の他、天気図作成、自然観察、救急・気象の知識、テント設営、炊事など、多岐にわたる山岳技能が

総合的に評価されます。この競技は、単なる体力勝負ではなく、判断力や協調性、リーダーシップを養う教育的価値が高い種目として位置づけられており、山岳文化の継承や青少年の精神的成長にも寄与します。大自然の中、変化に富んだコースを通じて、高校生たちは困難に立ち向かう強い意志を育みます。険しい自然のフィールドで汗を流す高校生の熱戦は、この夏のスポーツ祭典を彩るハイライトの一つです。皆さんもどうぞ次世代を担う若い力を応援してください。

広島県の山あいに広がり広島市に隣接する安芸太田町は、深い森と清らかな渓流が織りなす里山の楽園です。今回の大会のコースとなる、恐羅漢山・深入山・十方山を中心に、初心者からベテランまで楽しめる豊富な登山コースを整備しています。森のガイドツアーや地元食材を使った野外炊飯体験、森林セラピーなど、体験型プログラムも充実しています。澄んだ空気と鳥の囀りに包まれて、一歩踏み出すたびに心身がリフレッシュすることでしょう。また、豊かな山の恵みと清流が育む特産品が豊富です。食べ物では、とち餅、三段峡豆腐、祇園坊柿、鮎、田舎寿司、あまご、玉ねぎドレッシング、黒米玄米のおはぎ、ごまドレッシング、神楽饅頭、加計饅頭・吉水饅頭、鮎最中、杜仲原葉、田舎こんにゃく、よしおの鯛焼き、天上の明水など、工芸品では、すし鉢、手造りお玉じゃくし、深入焼、神楽人形、薫風工房、置き物、温井工芸、風炎窯、笹木工芸、ガラス工芸、那須漆器・挽物などが有名です。

安芸太田町は、全国各都道府県の代表として、険しい山道で技術とチームワークを競い合う高校生の皆さんを、心から歓迎するとともに、全力でサポートします。

選手の皆さん、自然が育む優しさと厳しさを同時に味わいながら、友情と自己成長の瞬間を存分に楽しんでください。皆さんの挑戦がこの町の新たな物語となることを願い、熱い声援を送ります。

「トピックス」　令和７（２０２５）年度

第７回　「令和の日本型学校教育①」

第７回と第８回の２回シリーズで、「令和の日本型学校教育」を取り上げます。

近年、社会の変化がますます加速する中で、子どもたちが未来を生き抜く力を育むために、学校教育も大きな転換期を迎えています。文部科学省が提唱する「令和の日本型学校教育」は、これからの時代にふさわしい教育のあり方を示す新しい指針です。

この教育モデルの柱は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立です。つまり、一人ひとりの子どもの興味や理解度に応じた学びを大切にしながら、仲間とともに考え、話し合い、協力して課題を解決する力も育てていくという考え方です。

これまでの学校教育では、知識を効率よく習得することに重点が置かれるという傾向が強く見られました。しかし、令和の時代に求められるのは、知識を活用しながら、自ら課題を見つけ、他者と協力して解決していく力です。そのためには、教室での一斉授業だけでなく、ICT（情報通信技術）を活用した個別学習や、グループでの探究活動など、多様な学びの形が必要になります。

また、「令和の日本型学校教育」では、地域との連携も重視されています。学校は地域社会の一部であり、地域の人々と関わることで、子どもたちは実社会の課題に触れ、より深い学びを得ることができます。町内の企業や団体との協働、地域の自然や文化を活かした体験学習など、学校と地域がともに子どもを育てる仕組みが求められています。

安芸太田町教育委員会では、こうした新しい教育の考え方を積極的に取り入れながら、子どもたちが自分らしく成長できる環境づくりを進めています。先生方は授業の工夫を重ね、ICT 機器の活用も広がっています。また、地域の皆さんのご協力により、学校外での学びの機会も増えています。教育委員会としても学校の先生方の取り組みを支えるべく、研修の幅を広げるとともに、内容の充実を図ります。

「令和の日本型学校教育」は、単なる教育改革ではなく、未来を担う子どもたちの可能性を広げる挑戦です。

新しい教育の推進に、皆さんのご理解とご支援をお願いします。

「トピックス」　令和７（２０２５）年度

第８回　「令和の日本型学校教育②」

「令和の日本型学校教育」の２回目です。前回はこの教育の全体像についてお示ししました。今回は、「『自立的な学習者』を育てる学習環境」についてお伝えしたいと思います。

*中央教育審議会教育課程部会では、令和の日本型学校教育に求められる「『*自立的な学習者』を育てる学習環境」として、「教育方法の*パラダイムシフト」と「環境を通して行う教育の重要性」が論じられています。

＜注＞
*中央教育審議会教育課程部会：学習指導要領改訂に関する審議や答申を行う文部科学省設置の専門部会。委員は学識経験者で構成され、審議結果は教育政策に反映される。
*自立的な学習者：自ら学習目標を設定し、計画・実行・振り返り・自己評価を主体的に行い、方法を選択・調整し、モチベーションを高めながら学習を深めることができる学習者。
*パラダイムシフト：ある時代や領域において支配的だった考え方や枠組みが技術革新や社会変動で根本的に転換し、思考や行動様式を刷新する現象。

先ずは、教育方法のパラダイムシフトです。令和の日本型学校教育には、多様性包摂と自立的な学習者の育成に向け、教育方法のパラダイムシフトが求められます。*ブランソン（Robert K. Branson，アメリカ，1932～2021）は、1990 年の時点で、教師が正答を教える「口頭継承パラダイム」から双方向対話を重視する「現在のパラダイム」へ移行が完了していると言っています。しか

し、「現在のパラダイム」でもなお、多くの場合、学習者（児童・生徒)は教師を介してのみ、学習の対象である経験や知識に出会うよう制限されています。未来の「情報技術パラダイム」では、学習者がクラウドやＡＩに自由にアクセスし、自立的に学習を進め、教師は学びのコーディネーター・ファシリテーターへと役割を変えます。ギガスクール構想で整備した端末と高速ネットワークにより、デジタル学習基盤を土台に、教育理念の転換が現実のものとなり、学びの主体が教師中心から学習者中心へと移り、個別最適化された教育が可能になるのです。

次に、環境を通して行う教育です。令和の日本型学校教育では、「手はお膝・おロチャック」など抑圧的な規律訓練型教育からの決別が必要であり、学習環境全体を自由に活用させることが重要です。例えば、道具や教材を学習者のタイミングで使える環境を整備すれば、授業中だけでなく休み時間にも主体的に学びが深まります。大切なのは、それぞれの学習者が心を動かされる教材と出会うことであり、教師は多様な情報と物を用意し、学習者の様子を見取りながら環境を改善し続け、うまく関われない学習者には個別指導も行いますが、主な役割は学びの環境をコーディネートすることであるという意識改革です。

つまり、多様性の包摂と自立的な学習者の育成を目指す「令和の日本型学校教育」を実現するには、抑圧的な規律訓練型教育と決別し、「環境を通して行う教育」を導入することが必要不可欠であるということです。

ここまでは、令和の日本型学校教育についての一般論ですが、少人数かつ異年齢での活動を行いやすい、さらに自然や文化など環境にも恵まれている、私たちの町・安芸太田の強みを最大限に活かせる学校教育の形といえます。

安芸太田町教育委員会は、令和の日本型学校教育に求められる「『自立的な学習者』を育てる学習環境」の整備を積極的に進めて行きます。皆さんのご理解とご支援をよろしくお願いします。

「トピックス」　令和７（２０２５）年度

第９回　「歓喜と涙の劇的勝利
～スポーツ・文化の地域発信～」

先日、旧安芸太田町立戸河内中学校グラウンドで開催された「第 11 回安芸太田もみじ杯」にお招きいただきました。今回のトピックスはその一場面から始めます。

地元の「安芸太田ソフトボールクラブ」は初戦から強豪と対戦しました。前半は押される展開が続きましたが、何とか 3 点差で終盤を迎えます。時間制のため、ここで追いつけなければゲームセットという場面で、選手たちは粘りを見せ同点に追いつき、いよいよ最終回に入りました。表の攻撃は相手チーム。クリーンアップの放ったヒット性の当たりを見事なファインプレーでしのぎました。そしてその裏、ここで点を取れば勝利、無得点なら引き分けという緊迫した場面で、キャプテンが左中間へ三塁打を放ち、一打サヨナラのチャンスを迎えます。相手投手は左腕の好投手で、初回から渾身の投球を続けていました。遂にその時が来ます。投手の放った低めの速球をバッターが迷うことなく振り切り、センターへ運びます。三塁からランナーが生還し、感動のサヨナラタイムリーヒットとなりました。　ベンチの選手はもちろん、観覧席からも大歓声が湧き上がり、私は興奮と感動で体が震え、涙がこぼれました。歓喜と涙の劇的勝利は、選手の日々の努力と監督・コーチ・家族をはじめ関係者の支援の賜物です。

この試合も中盤までは完全に相手のペースで、満足のいかないプレーもいくつかありました。しかし、そのような場面でも監督やコーチは、見えているプレーをただ叱咤するのではなく、選手の心に寄り添う支援を丁寧に続けていました。上手くいかなかったことは本人が一番よく分かっています。それを理解し、丁寧に指導に当たる監督・コーチの姿に深く感銘を受けました。この姿は日常のものであり、そこで培われた信頼関係が歓喜と涙の劇的勝利を生んだと私は確信しています。

本大会は「安芸太田ソフトボールクラブ」が主催する手作りの招待試合です。広島県で人口の最も少ない町のクラブが、近隣各地から 20 チーム、総勢約 600

人を迎えて大会を運営することは容易ではありません。グラウンドや施設の準備、大会役員による運営、更には昼食の炊き出しまで、すべて関係者の皆さんでやり遂げられました。保護者、保護者 OB、選手 OB、さらには地元企業の協力も得て、小さな町が大きな大会を今年も見事成功させました。

以前のトピックスでも触れましたが、現在「中学校部活動の地域展開」が全国で進められています。安芸太田町ではソフトボールの小学生スポーツ活動が以前から盛んであり、それが中学校部活動へと自然に繋がっていると私は強く感じています。本町に限らず、小学生の地域活動は小学生の地域活動、中学校部活動は中学校部活動と明確に区別して考える風潮がありました。ここでは軟式野球・ソフトボールを例に挙げましたが、同じことは他のスポーツや文化活動にも当てはまると考えます。今こそその垣根を取り払い、部活動の地域展開やスポーツの地域発信を進めていく時ではないでしょうか。

安芸太田町では、軟式野球・ソフトボール、バレーボールなど、地域の皆さんが子どもたちの活動を献身的に支えてくださっています。そのように子どもたちを慈しんでくださる皆さんとともに、これからの中学生のスポーツ・文化活動の在り方についてじっくり考え、丁寧に話し合い、子どもファーストの「中学校部活動の地域展開」を進めていければと願います。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

安芸太田町「２０歳を祝う会」お祝いの言葉

本日ここに、「令和８年安芸太田町二十歳を祝う会」が盛大に開催されますことを、心よりお祝い申し上げます。教育委員会を代表して、皆さんにお祝いの言葉を贈ります。

２０歳を迎えられた皆さん、本当におめでとうございます。これまでに積み重ねてこられた努力と成長、そして 20 年の軌跡に、深い敬意を表します。また、今日まで皆さんを温かく見守り、支えてこられたご家族や関係者の皆様にも、心からお祝い申し上げます。

皆さんが生まれたのは、2005 年または 2006 年。ちょうど日本が「愛・地球博」を開催し、自然との共生を世界に発信していた時期です。そして 20 年の時を経て、昨年 2025 年には、その理念を未来へとつなぐ「大阪・関西万博」が開催されました。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、世界中の人々が集い、命の尊さや持続可能な社会のあり方を共に考える場となりました。皆さんの世代こそが、こうした未来づくりの主役であり、私たちはその可能性に大きな期待を寄せています。

近年、子どもや若者の声を社会に反映させる取り組みが全国的に広がっています。安芸太田町においても、皆さんの思いや意見を町づくりに活かしていくことが、これからの地域の発展に欠かせないと考えています。今年度からは、新たな試みとして、「園・所・学校支援ボランティア制度」が始まりました。これは、地域の子どもたちの学びや育ちを支える活動であり、皆さんのような若い力が地域に関わる貴重な機会でもあります。ぜひ、このような地域や町の活動に積極的に参加し、自らの声を届けてください。20 歳の皆さんとともに、「未来に向けて一人一人が活躍するまちづくり」を進められることを楽しみにしています。

昨年からは「２０歳を祝う会」に、全国各地からこの町に集い、高校３年間を共に過ごした県立加計高等学校の卒業生を招待しています。また、海外出身の方も出席され、グローバルな交流の場となっていることを、教育委員会として大変嬉しく、誇りに思います。多様な価値観が交わるこの場が、皆さんにとって新たな出会いや創造のきっかけとなることを願っています。

最後に、どうか皆さん、「命」と「心」をいつまでも大切にしてください。そして、希望を胸に、それぞれのペースで未来を切り拓いていってください。皆さんのこれからの人生が、希望に満ちた素晴らしいものとなりますよう、心からお祈り申し上げます。

令和８年１月 11 日

安芸太田町教育委員会 教育長 大野 正人

「トピックス」 令和７（２０２５）年度

第 11 回 「教育への情熱と、未来へ繋ぐメッセージ」

このたび、安芸太田町立加計中学校沖本直樹校長が、長年にわたる教育実践とその成果が高く評価され、「広島県教育賞」を受賞されました。心よりお祝い申し上げます。

この受賞を、沖本校長は決してご自身一人の功績とは捉えておられません。日々教育活動に力を尽くしてこられた教職員の皆さん、学校を支えてくださった地域の方々、そして町教育委員会をはじめとする関係者すべての協働の成果であると、深い感謝とともに語っておられます。この姿勢そのものが、沖本校長の教育観を象徴していると言えるでしょう。

ところで、沖本校長の教育実践の大きな柱の一つに、「協調学習」があります。子ども同士が対話を通して学びを深めるこの授業づくりは、本町において長年にわたり研究と実践が積み重ねられてきています。その過程では、「一般社団法人教育環境デザイン研究所 CoREF」からの継続的な指導・助言を受けながら、授業力と学びの質を高める取組として発展してきました。こうした実践は、研究発表会や研究大会を通じて発信され、本町の教育の姿を県内外に示す力ともなっています。

「人を大切にすること」「人権を大切にすること」を、沖本校長は一貫して大切にしてこられました。この理念は、教職生活の原点である加計の地で育まれ、38 年間変わることなく教育の根幹として息づいてきました。町の教育支援により、学校が子どもたちにとって安心・安全な生活の場となっている、そして教職員が誇りと喜びをもって働ける環境が整えられていることが、こうした実践を支える重要な土台となっているという言葉は印象的です。

沖本校長は、受賞を一つの節目としながらも、なお「子どもたちに確かな力をつける教育」を追求し続ける決意を語っておられます。その謙虚で誠実な姿勢は、私たち教育に携わる者すべてにとって、大きな学びであり、励ましでもあります。

今回の受賞を、町民の皆さんとともに喜び合うと同時に、安芸太田町の教育がこれまで培ってきた歩みと、これからの可能性を改めて見つめ直す機会としたいと思います。

今後とも、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実に、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

安芸太田町教育委員会　教育長　大野　正人

＜注＞＊広島県教育賞：学校教育、社会教育、体育・スポーツ、地域文化、教育行政分野を対象とし、功績が特に顕著なものを広島県教育委員会が表彰し、県教育の振興・発展に寄与することを目的としています。

「トピックス」　令和７（２０２５）年度

第 12 回 もりみん山のこども園～こもれびの森ひみつきち～①

昨年 12 月、安芸太田町の豊かな自然環境を活かした保育の取り組みが評価され、「ひろしま自然保育」の認証を受けました。この認証は、子どもたちが自然と深く関わりながら育つ環境が整っていることを示すものであり、本町の就学前保育・教育の質の高さが広く認められた証でもあります。

安芸太田町には、加計認定こども園あさひ、認定こども園とごうち、修道保育所、筒賀保育所の４つの施設があり、いずれも「こどもが真ん中」という共通の理念のもと、一人一人の個性や思いを大切にした保育・教育を行っています。大人の都合を優先するのではなく、子どもの声やしぐさ、興味関心に丁寧に寄り添い、主体性や自己肯定感を育むことを何よりも重視しています。

保育の現場では、自然の中での体験活動が日常的に行われています。川遊びや散策を通して季節の移ろいを感じたり、草花や生き物に触れたりする経験は、子どもたちの好奇心や探究心を大きく育てています。また、地域の方々との交流も盛んで、伝統行事への参加や日々の温かな声かけを通じて、地域全体で子どもを育む環境が築かれています。

さらに、少人数保育や異年齢での関わり、小学校との連携など、こども一人一人に目が行き届くきめ細やかな環境づくりも大きな特徴です。安心できる環境の中で、自分の思いを伝え、友だちと対話し、時には葛藤を乗り越えながら成長していく姿が、日々の保育の中で育まれています。

本町の就学前保育・教育は、豊かな自然、温かな地域のつながり、そして「こどもを主役にする」確かな理念に支えられています。教育委員会では、今後も各こども園・保育所と連携しながら、町の宝である子どもたちが健やかに、そしてたくましく成長していける環境づくりに取り組んでまいります。

町民の皆様には、引き続き温かいご理解とご協力をお願いします。

安芸太田町教育委員会　教育長　大野　正人

「トピックス」　令和７（２０２５）年度

第１３回 もりみん山のこども園～こもれびの森ひみつきち～②

前回に引き続き本町の就学前保育・教育を取り上げます。今回は、町の特色を活かした「自然保育」についてです。

安芸太田町では、豊かな自然環境を最大限に生かした「自然保育」を、教育の大きな柱として進めてきました。このたび、町内すべての就学前施設が、広島県の「ひろしま自然保育認証制度（Ⅱ型）」の認証を受けることとなりました。県内でも限られた団体しか取得していない認証を、町内全園・所で達成できたことは、本町の保育・教育の質の高さが客観的に認められた大変意義深い成果です。

この認証制度は、週平均５時間以上の屋外活動や、園庭だけでなく森や川、田畑など地域の自然を活用した保育の実践が求められる、非常に厳格な基準に基づいています。子どもたちは日常的に、太田川の清流で生き物を観察したり、森の中で秘密基地をつくったり、雨の日には雨音や水たまりの感触を楽しみ、冬には雪遊びを通して自然の力強さを感じています。こうした体験は、教科書だけでは得られない「実感を伴った学び」となり、子どもたちの好奇心や探究心を大きく育てています。

本町の自然保育は、「もりみん山のこども園 ～こもれびの森ひみつきち～」という愛称のもと、町全体を学びのフィールドとして広げています。森の妖精「もりみん」に象徴されるように、自然と共に育つことを大切にし、子どもたちが自分の力で発見し、考え、行動する姿を温かく支えています。「ひみつきち」という言葉には、子どもたちにとってワクワクする探究の場であり続けてほしいという願いが込められています。

町内４園・所（加計認定こども園あさひ、認定こども園とごうち、修道保育所、筒賀保育所）はそれぞれに特色を持ちながら、共通して「子どもが真ん中」の保育を実践しています。遊びを通して学びを深めたり、自由と責任を大切にしたり、安心できる関わりを土台に感性を育んだり、小規模ならではの温かさを生かしたりと、それぞれの取組が子どもたちの多様な成長を支え、町全体として豊かな学びの環境を形づくっています。

さらに、本町ならではの強みは、地域との深い結びつきです。地域の方々との交流や伝統文化の体験、多世代との関わりを通して、子どもたちは人とのつなが

りの大切さや、地域への誇りを自然と身につけています。こうした経験は、思いやりの心や社会性を育む大切な土台となっています。

保育の現場では、子どもの主体性を尊重し、「待つ」ことや「受け止める」ことを大切にしています。すぐに答えを与えるのではなく、子ども自身が考え、工夫し、挑戦する過程を見守ります。失敗しても大丈夫、何度でもやり直せる環境の中で、子どもたちは自信と粘り強さを身につけていきます。

安芸太田町の自然保育は、特別なことをしているようでいて、実は人として大切な成長の姿を丁寧に積み重ねるものです。自然の中で遊び、仲間と関わり、心と体をいっぱい使って育つことこそが、これからの時代を生き抜く力につながります。

今後も町は、「遊びこそが学び」「主役はいつも子どもたち」という思いのもと、自然を生かした保育・教育をさらに磨き続けてまいります。

町民のみなさんとともに、子どもたちの健やかな成長を支え、安芸太田町ならではの誇れる教育を未来へとつないでいきたいと考えています。ご理解とご支援をよろしくお願いします。

安芸太田町教育委員会　教育長　大野　正人

＊参考　安芸太田町「安芸太田町版自然保育活動について」

「トピックス」　令和７（２０２５）年度

第 14 回　「安芸太田町 第 17 回『立志式』」

立春の候、去る２月７日（土）、川・森・文化・交流センターを会場に、「第 17 回安芸太田町『立志式』」が実施されました。

「立志式」は、中学２年生という、子どもから大人へと心身が大きく成長する時期に、自分の人生を自分で切り拓いていこうとする意志を育む、大きな意味をもつ取組です。

来賓や保護者、地域の皆さまに見守られながら、31 名の生徒一人一人が厳かな雰囲気の中で式に臨みました。

橋本博明町長からは、「大人になるとは何か」という問いかけとともに、年齢ではなく、支えられる側から支える側へと立場が変わっていくことの大切さについて祝辞がありました。今は多くの人に支えられている生徒たちも、やがては家族や地域、社会を支える存在になっていく。そのことを意識しながら、自分の将来を考えてほしいという言葉は、生徒たちの心に深く届いたことと思います。

また、来賓を代表して安芸太田町議会・津田宏副議長からは、失敗や困難を恐れず挑戦することの大切さについて、力強い励ましをいただきました。思うようにいかない経験や挫折こそが、人を強くし、成長させる糧となること、そして「あきらめずに挑み続ける姿勢」が未来を切り拓く力になることが語られました。

「生徒代表決意表明」では、それぞれの中学校を代表して２人の生徒が「志」を自分の言葉で発表しました。人の役に立ちたい、誰かを支える仕事に就きたい、自分らしさを大切にしながら夢を追い続けたい。その言葉の一つ一つからは、結果だけでなく、努力や挑戦の過程を大切にしようとする真摯な思いが伝わってきました。

講演会では、本町出身で陸上競技指導者の河野裕二先生より、「立志式を迎えた皆さんへ、伝えたい言葉の一つ一つ」と題してご講演いただきました。先生は、挑戦することの価値や、心の「根」を育てることの大切さを、数々の経験を交えながら語られました。中でも、「ありがとう」という感謝の言葉が人の心を育て、支え合う社会をつくるというお話は、生徒だけでなく、私たち大人にとっても改めて考えさせられるものでした。

今回の立志式は、生徒たちが自らの可能性を信じ、大人への第一歩を踏み出す大切な機会となりました。その歩みを支えるのは、学校や家庭や地域の温かなまなざしです。町民の皆さまとともに、子どもたちの「志」を見守り、育てていくことが、安芸太田町の未来につながると確信しています。

この日「立志式」を迎えた 31 名は、やがて一つ一つ違う「花」を咲かせることでしょう。その日を心待ちにして、皆さまとともに、若き「志」にエールを送り続けていければ幸いです。

安芸太田町教育委員会　教育長　大野 正人

「トピックス」　令和７（２０２５）年度

第 15 回　郷土を愛し、未来を拓く

～安芸太田町中学校での「総合的な学習の時間」の実践～

先日、県立加計高等学校の発表会に参加しました。発表会では、高校生が「総合的な探求の時間」と「国際交流」の実践について威風堂々とプレゼンする大きな姿とともに、中学生が「総合的な学習の時間」の取組を懸命に伝えようとする初々しさが心に残っています。そこで、今回のトピックスでは、中学校の「総合的な学習の時間」の取組を、皆さんに紹介します。

年齢の高い方にとっては、「総合的な学習の時間」という言葉自体がなじみのないものでしょう。総合的な学習の時間は、平成 14（2002）年度から小中学校で本格導入されました。その背景には、知識偏重からの脱却と、変化の激しい社会に対応できる力の育成が求められたことがあります。平成 10（1998）年の学習指導要領改訂で制度化され、「自ら課題を見つけ、主体的に学ぶ力」を育むことが目的とされました。地域や国際理解、福祉、環境など多様なテーマを扱い、探究的な学びを重視しています。

本町中学校の「総合的な学習の時間」は、地域そのものを教科書とし、ふるさとととともに子どもたちが成長していく、本町教育の象徴的な取組です。それは単なる調べ学習ではありません。地域の自然、歴史、人の営みに真正面から向き合い、「この町の未来をどう創るか」を自らに問いかける、真剣で温かな学びの時間です。

具体的には、１年次「発見・観察」、２年次「参加・体験」、３年次「深化・解決」へと続く３年間の体系的なカリキュラムを編成しています。はじめは地域の魅力に目を輝かせる「発見者」として。やがて地域活動に関わる「参加者」として。そして最後には、町の未来を語る「提案者」として。子どもたちは段階的に視野を広げ、確かな自信を育んでいきます。

加計中学校３年生は、「将来、大人になったときに戻ってきたいと思える町づくり」をテーマに探究を重ねました。観光ツアーの企画では、アンケートをもとにモデルコースを構想し、町の魅力をどう伝えるかを真剣に議論しまし

た。木工班は町産材を活用した体験活動を考案し、地域資源の価値を再発見しました。SNS 発信班は若者の感性を生かし、新たなキャラクターやデジタル発信に挑戦しました。そこには、「自分たちの町を、自分たちの力で元気にしたい」という、まっすぐな思いがあふれていました。

安芸太田中学校 1 年生は、フィールドワークを通して地域の“本物”に触れています。ガイドブックには載っていない伝承や、人々の語り、自然の匂い、音、風景。五感で受け止めた体験は、教室の学びと結び付き、深い理解へと変わっていきます。さらに、ギガ端末を活用して制作したパンフレットは道の駅に設置されました。自分たちの学びが地域を訪れる人々の手に取られる。その瞬間、生徒たちは「社会の一員」としての誇りを実感しました。

この総合的な学習は、子どもたちに問いを持つ力、協働する力、そして最後までやり抜く力を育てています。何より、ふるさとを愛する心を静かに、しかし確かに育んでいます。

子どもたちのまなざしが変われば、町の未来も変わります。安芸太田町教育委員会は、地域とともに歩むこの学びをこれからも大切にし、郷土を愛し、未来を拓く子どもたちの成長を力強く支えてまいります。

安芸太田町教育委員会　教育長　大野　正人

「トピックス」　令和７（２０２５）年度

第１６回　子どもと共に創る教育の未来という挑戦

～令和７年度「教育長と語る会」を終えて～

１　はじめに：対話が紡ぐ「こどもまんなか」の教育行政

昨年度に続き、町内の小学生・中学生と直接話し合う「教育長と語る会」を行いました。今年度は、各校長先生のご理解により、すべての小・中学校の児童会・生徒会の代表の皆さんと話し合いの場を持つことができました。この対話は、こども家庭庁が提唱する「こどもまんなか社会」の具現化であり、子どもの声を政策に反映させる「社会参画」の第一歩です。

安芸太田町教育委員会では令和７年３月に「安芸太田町教育振興基本計画」を策定しました。この計画は、変えてはならない本質を重んじつつ、時代の変化に即応する「不易流行」の精神を基調としています。私たちは、町民のウェルビーイングを共通の目的地とする「私たちの望む未来」の実現を目指し、子どもを単に守られる対象ではなく、共に社会を創るパートナーとして迎え入れています。

今回の対話を通じて、児童・生徒の皆さんが郷土に対して抱く深い誇りと、未来を切り拓こうとする力強い意志を肌で感じることができました。

２　郷土を愛する心：小学生・中学生が捉える安芸太田町の価値

「教育長と語る会」での対話から見えてきたのは、地域資源に対する驚くほど高い自己肯定感です。ある中学生が自らの学級目標に掲げる「個性爆発」という言葉通り、一人ひとりが瑞々しい感性で町の価値を再発見していました。子どもにとって、安芸太田町はすでに「ウェルビーイング」を実感できる場となっています。

児童・生徒の皆さんは、次の具体的な要素を「自慢」として挙げてくれました。

〇独自の学校環境：全国的にも珍しい「学校全体が図書館のようなレイアウト」を持つ温かな木の校舎。

〇温かい人間関係：すれ違う人と自然に言葉を交わす「挨拶の文化」。

〇豊かな自然資源：森、川、ホタル、山々の風景など、日常に溶け込んだ圧倒的な美しさ。
〇主体的な学校文化：自分の行動で周囲の意欲を喚起し、個性を尊重し合える明るい雰囲気。
これらの誇りは、現状を維持するだけでなく「より良い未来を自ら創る」という高い志へと繋がっています。

３　「お願い」から「共創」へ：校則と地域課題への鋭い視点

今回、私が最も感銘を受けたのは、児童・生徒の皆さんの視点が「要望」から「論理的な提言」へと進化していたことです。
ある中学生からは、日本国憲法や教育の本質に照らし、校則の「合理性と透明性」を問う意見が出されました。また、「なぜ特定の文房具や服装でなければならないのか」という問いも示されました。これは、既存のルールを無批判に受け入れるのではなく、納得解を共に導き出そうとする高度な社会意識の表れです。私はこれに対し、「先生に頼むのではなく、先生と児童・生徒が一緒に考えて変えていく」こと、つまり「共創」の重要性を強く伝えました。
地域課題に対しても極めて鋭い分析が示されました。
〇地域課題への当事者意識：町の高齢化率が平成 16 年の 41％から現在は 53％を超えているデータを示し、少子高齢化を「自分たちの問題」として捉える姿勢。
〇若者視点の情報発信：「旅行先を探している層」には TikTok よりも Instagram の効果が高いといった、ターゲットを絞った具体的な観光戦略の提言。
彼らの思考の深さと論理性は、町の将来を担う「創り手」としての資質を十分に証明しています。

４　未来への羅針盤：『安芸太田町教育振興基本計画』の具現化に向けて

児童・生徒の高い志に触れ、私は教育長として、彼らの想いを計画の「羅針盤」として確実に政策へ反映させる決意を新たにしました。
今回の対話は、教育振興基本計画の「目標７：主体的に社会の形成に参画する態度の育成」および「目標 17：各ステークホルダーとの対話」に直結する

ものです。具体的には以下の取り組みを加速させます。

〇発展可能な町の創り手の育成：子どもたちの提言を町の PR や文化継承に反映するよう努め、アントレプレナーシップ（起業家精神）を醸成します。

〇教育 DX による意見表明の場の確保：デジタルツールを活用し、各校の児童会・生徒会がいつでも教育委員会へ直接意見を届けられるルートを構築し、対話を日常化します。

「おとな」が「子ども」の声を真摯に受け止め、教育行政を共にアップデートしていく姿勢を示すことで、本計画の実効性を高めていきます。

５　むすびに：共に「教育の未来」をつくり育てる

「子ども」は社会を共に創るパートナーであり、その輝く個性や鋭い感性は、「おとな」に多くの気づきを与えてくれます。安芸太田町教育委員会は、子どもたちがこの町で遊び、学び、育ち、挑戦することに誇りを持てるよう、全力で支えていきます。

町民の皆さま、安芸太田町の未来を、私たちは子どもたちと共に創り育てていきます。一人一人の高い志に応える情熱的な教育行政の推進に、これからもご理解、ご協力をお願いします。

安芸太田町教育委員会　教育長　大野　正人